

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：新潟県
農業委員会名：魚沼市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	3617.5	853.7				4471.2
経営耕地面積	2761.0	412.0	411.0	1.0		3173.0
遊休農地面積	0.4	1.2				1.6
農地台帳面積	3617.5	853.7				4471.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,093
自給的農家数	1,042
販売農家数	2,051
主業農家数	174
準主業農家数	568
副業的農家数	1,309

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,382
女性	1,070
40代以下	218

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	531
基本構想水準到達者	531
認定新規就農者	3
農業参入法人	28
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月 23日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	24	22	1	1	1	2	5	27
認定農業者	—	9	1		1		2	11
女性	—	1				2	2	3
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 7月 23日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	10			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	2			
40代以下	—				
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4471.2ha	2148.3ha	48.05%
課 題	農業者の高齢化が進み、後継者も不足しているため、新たな担い手の育成及び確保が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
153.2ha	14.5ha	ha	9.46%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	8・12月：農業委員会だより等による制度の周知・普及を図る 随 時：担い手への農地集積や円滑な農地利用ができるよう農業委員及び農地利用最適化推進委員による掘り起こし
活動実績	4/17開催の魚沼地域農業振興協議会担い手育成部会において情報提供を行い、制度の周知・普及を図った。 耕作相談に対して農業委員及び農地利用最適化推進委員により地域の担い手への集積を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標数値に届かず未達成であった。情報提供の方法を工夫し、今まで以上に周知を図り普及に繋げる必要がある。
活動に対する評価	おおむね計画どおり活動することが出来た。 人・農地プランを通じた農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動が大切である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	2経営体	4経営体	3経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	21.8ha	31.9ha
課題	農業経営を開始する際の資金や農地の確保、営農技術の習得等が課題とされる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5経営体	3経営体	60%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.5ha	31.9ha	2126%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農希望者への相談対応及び関係機関と連携し受皿対策に努める。
活動実績	4月に県外から転入。新規就農について相談受付2回。農地法第3条の許可要件について説明。地主との話し合いの結果、農地法第3条許可申請書(売買)提出。6月総会で許可。11月に経営移譲を受けて新規就農の相談受付2回。農地法第3条使用貸借権設定の申請書提出。11月許可。 1月、2月に各2回、農地所有適格法人として農地を貸借し新規参入希望の相談受付。1月及び2月法人の新規参入受付告示。具体的に地番を特定し利用権設定申出書提出。2、3、4月末告示。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標数値は市の基本構想に向けたものであるため妥当である。
活動に対する評価	新規参入者数は目標未達成であるが相談受付、説明等活動の成果があった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4471.2ha	1.6ha	0.04%
課 題			

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.0ha	11.9ha	595%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況 調査	43人	7月～8月	9月～10月	
	調査方法	各委員の担当地区内の地形図等を地理情報システム(GIS)から印刷し、それを持って担当地区内を調査し、確認する。			
農地の利用意向 調査	調査実施時期:11月～1月				
その他の活動					
活動 実 績	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		43人	7月～8月	9月～10月	
	農地の利用意向 調査	調査実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期	12月～3月	
	第32条第1項第1号 調査数: 筆 調査面積: 0ha	第32条第1項第2号 調査数: 0筆 調査面積: 0ha	第33条 調査数: 0筆 調査面積: 0ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の解消は目標を大幅に達成することができた。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員による調査は計画どおり進められた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4471.2ha	0ha
課 題		

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
ha	ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7～8月：農地パトロール(地区担当ごとに全域) 随 時：農業委員会だより、パンフレット等による周知。
活動実績	7月～8月に農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施。 農業委員会だよりによる注意喚起及びパンフレットを折込周知をはかった。
活動に対する評価	活動の結果、違反転用を未然に防止した。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 101件、うち許可 101件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類を農地基本台帳及びGIS等で確認し、農業委員及び事務局職員等複数で現地調査及び申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令または審査基準の項目ごとに申請書等の内容がその基準に適合するか否かの判断を区分し、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		101件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件	
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、窓口及び市のホームページで公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20日	処理期間(平均)
	是正措置				15日

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 59件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	添付資料などの客観的資料を確認の上、事務局及び農業委員等により聞き取りと現地確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準にてらし、総会で案件ごとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、窓口及び市のホームページで公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	40日	処理期間(平均)
	是正措置				30日

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	28 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	27 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	7 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	1 法人
	提出しなかった理由	農地所有適格法人として賃貸借契約が存在せず経営の実態が無いため。
	対応方針	経営の実態を調査したが上記のとおりであったため今後は報告を求めないこととした。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	3,622件 公表時期 平成30年3月
		情報の提供方法:	市報への折込みにより、全戸配布
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	5,837件 取りまとめ時期 平成30年2月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	4471. 2ha
		データ更新: 権利移動等については、毎月総会等により許可後に更新 登記関係については、月2回税務担当から登記済み通知を借用し更新	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--